

議案第 10 号

平成 25 年度橋本市水道事業会計補正予算(第 2 号)について

平成 25 年度橋本市水道事業会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 25 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成25年度 橋本市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成25年度橋本市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 水道事業費用	1,471,140	28,087	1,499,227
第1項 営業費用	1,383,937	28,087	1,412,024

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額976,186千円は、過年度損益勘定留保資金976,186千円で補てんするものとする。）。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 資本的収入	234,237	3,500	237,737
第5項 補償金	106,080	3,500	109,580

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 資本的支出	1,241,859	△ 27,936	1,213,923
第1項 建設改良費	231,493	3,500	234,993
第2項 拡張費	844,763	△ 31,436	813,327

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
コンビニ収納委託業務	平成26年度～平成28年度	4,682

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補 正 額	計
(1) 職員給与費	243,088	△ 3,349	239,739

平成25年11月25日 提 出

橋本市長 木下 善之